

平成30年 7月 27日

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

議会改革調査検討特別委員会

委員長 西 田 清 久



議会改革調査特別委員会 行政視察報告書

下記のとおり、視察を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 期 間 平成30年 7月19日(木)～7月20日(金)

2. 視 察 先 と 調 査 項 目

(1) 徳島県 小松島市議会

①通年会期制について

説明者 小松島市議会議員 出口憲二郎

(2) 香川県 三豊市議会

①議会改革の取組について

説明者 三豊市 詫間議長 込山副議長

【参加者】西田 清久 委員長、牛尾 昭 副委員長、西川 真午、村武 まゆみ、

柳楽 真智子、小川 稔宏、野藤 薫、笹田 卓、布施 賢司、道下 文男

田畑 敬二、澁谷 幹雄

【執行部】山根 隆志 総務部総務課長、石原 孝光 総務部総務課総務管理係長

【事務局】篠原 修 議会事務局次長、近重 昌徳 議会事務局議事係主任主事

(1) 小松島市議会

■【小松島市の概要】

徳島県の東側に位置し、平成29年3月末の人口は38,317人、世帯数は17,143世帯である。古くは屋島に逃れた平氏を討つために源義経が小松島より上陸したという義経伝説や、阿波狸合戦、金長狸民話などで知られる市である。1980年代後半頃より「太陽と水とみどり豊かな港湾都市」の建設を目指し様々な開発が行われて来たが、旅客航路の撤退などにとともない、2000年代からは港を中心とした「港湾都市」から徳島赤十字病院などを中心とした「医療福祉都市」へと変わろうとしている。キャッチフレーズは、「優 (YOU) ・愛 (I) タウン・小松島 -風と光のハーモニーが聞こえる未来 (あした) へ」。

市の中心地は徳島小松島付近であり、市役所や図書館などが位置する。かつては関西から四国への玄関口として港を中心に二条通や千歳橋筋などの商店街も栄えていたが、国鉄小松島線の廃止や本四架橋の影響から航路撤退が相次いだこと、国道55号線沿いに郊外型店舗（主に徳島県下で展開するキョーエイグループなど）が進出したことなどで徐々に衰退した。2006年頃に本格的な中心市街地活性化のため、東洋紡績小松島工場跡地に徳島赤十字病院を核とした複合ビルが完成している。湾に面したところに小松島競輪場がある。

■【通年会期制の取組みについて】

議会改革特別委員会 廣田委員長から歓迎の言葉と共に通年会期制については現在も日々試行錯誤であり、今年のテーマは臨時会議の招集日時の短縮と話された。その後、委員の出口憲二郎氏から事前の質問項目について説明を受けた。

■(事前の質問項目に対する説明)

① 条例で定める会期の決定は、どういう考え方の下行っているのか？、

本年、統一地方選挙が4月に有り、臨時開始日の5月1日から翌年4月30日までが会期としている。

② 条例で定める定例日の決定は、どういう考え方の下行ったのか

会期制のもと定例会は6月9月12月3月に定例会議を開催しており、開会日を定例日としている。会議日程は定例会議の開催月の翌月上旬には決定し公表している。

③ 定例会議の期間外における緊急事案に対応する委員会の開催、災害対応時

など通年会期制の利点等の事例が有れば伺いたい。

通年会期制の利点などについては、議員の議会活動能力が中断されない事だと思っている。幸いに緊急対応の事例は生じていないが、大津波等が予想されるので、調査研究はしている。

議運を除く常任、特別委員会は総計54回（所管事務調査等）開催している。

④ 通年会期での議員の拘束時間の状況、また個々の議員の地域での活動への影響について

それぞれの考えだと思う。本来は議会活動で拘束時間は増える。

地域活動は多少影響されると思う。

⑤ 「会期不継続の原則」の取り扱いについては（定例会議ごとになるのか）

国会等の事だと思う。地方自治法が改正され通年会期が出来た。議論はしていないが、現状、議案は定例会で終わっている。

⑥ 通年会期制の導入前と後との比較について

(1) 専決処分がどの程度減ったか

市長の専決処分の項目は導入前12項目を導入後5項目になった。

(2) 本会議の日数、委員会の回数について

日数は変わらない。委員会は年間計画を立て所管事務調査、視察等行っている。導入の効果は委員会の活性化だと考える。

(3) 緊急会議の頻度及び日数、決定方法は

議運で決定するが、決定後7日程度で臨時会議は年3回程度である

⑦ 通年会期制の導入による効果と影響について

(1) 議員のなり手不足と導入の効果は

通年会期制とは違う問題だと思う。来年改選だが予定者が数人いる。議会傍聴も増えている。

(2) 兼職議員等の議会活動への影響は

通年会期で拘束時間は増える。多少の影響は有ると思うが、各議員とも頑張っていると思う。

■【質疑】

Q：通年会期制の議会、執行部のメリットは？

A：常任委員会の活性化になる。専決処分が少なくなる。

A：執行部側も定例会まで待たず臨時会で議案が出せる。

所管事務調査でもすぐ出来る。情報がタイムリーに出せる。

Q：デメリットは？

A：議員の拘束時間は長くなったが、議員としては当然だと考える

職員にとっては、委員会等に説明で呼ばれると行く事になる。

Q：執行部側の反対意見は無かったのか？

A：議会が決める事で、小さい事は気にしない、スピード感を持って

実行した。

Q：通年会期で拘束時間が増える。新人の立候補に影響は？

A：そのような事は無いと考える。徳島の自治体は割と報酬が良い。

報酬と定数の事で市民から様々な意見もある。今17名だが、影響

は無いと考える。

Q：通年会期で委員会が活性化したとは？

A：常任委員会で最初に調査研究のテーマ(課題)を決める。それを一年

検討し報告書にする。その為に委員会の開催数が従来より増加し、

活発化する事になった。最終目標は年1本条例が出来ればと考える。

Q：災害時の招集はどの様にされているか

A：まだ当市では無い、他の市では災害の特別委員会を作り議長が招集担当課と対応する。

Q：請願、陳情はどの様な取り扱いになっている

A：定例会で受付審査する。臨時会では取り扱わない。

Q：通年会期に対する市民の認識は

A：余り認識が無い。ただ議会傍聴に市民の姿が増えた気がする。

CATVで放映しているが、議会が頑張っていると意見がある。それが、議員のなり手が増えると考ええる。

Q：総務部長を中心に調整したとの事だが内容は？

A：市長日程の調整や、職員の勤務時間、専決処分の項目等の調整だ

Q：市長専決処分の指定事項の調整について

A：180条による指定を調整した。災害時の179条の指定はそのままである。

Q：自由討議についての運用は？

A：委員会で委員から、『自由討議！』と発言があれば、切り替わる。

自由討議と政策討議があるが、自由討議は合意形成を計らない。



小松島市議会 全員協議会室にて



小松島市議会 本会議場にて

【所 感】

通年会期制を導入するメリット、デメリットについて小松島市の議会改革特別委員会の皆様には詳しく説明して頂いた。議員や執行部の拘束時間は多少増えると思~~た~~うが、議会や委員会の活性化が出来る事が一番と話されたように、通年会期制の導入については市民の為に資すると考える。さらに研究をしながら進めていきたい。

(2) 香川県三豊市議会

■【視察に至った経緯】

三豊市議会では、「議会改革の実行計画を作成」等、全国でも屈指の議会改革が行われているとのことであり、徳島県の小松島市議会と共に浜田市議会で勉強したいと考えた。

■【三豊市の概要】

三豊市は、平成18年1月1日に三豊郡の高瀬町、山本町、三野町、豊中町、詫間町、仁尾町、財田町の7町が合併して誕生した。

◇人口：約63,636人、22,981世帯

◇面積：222.73km²

◇目指す将来像：“豊かさ”をみんなで育む 市民力都市 三豊

◇一般会計予算：約308億円

◇財政健全化比率：◇実質公債費比率=4.2%、◇将来負担比率=—%

◇議員定数：22人

◇市長：山下昭史【s41.9.2生まれ】1年目（元香川県議会議員）

◇観光：道の駅（たからだの里、ふれあいパークみの）、四国霊場、フラワーパーク浦島

◇特産：マーガレット、高瀬茶、たからだ米、ミカン、ブドウ

■【議会改革の取組について】

1) 議会改革への「議会基本条例」制定、及び「議会活性化特別委員会」設置の流れ

日時	内容	備考
H22年6月30日	議会・行財政改革調査特別委員会を設置	委員会を19回開催
H23年5月10日	議会改革分科会を設置	分科会を9回開催
H24年6月28日	議会改革特別委員会を設置	委員会を15回開催

H25年4月1日	三豊市議会基本条例を施行	
H25年～H26年	議会改革特別委員会「議会活性化」を所管	H25.5月「議会報告会」の開催が加まる
H27年～H29年	議会活性化特別委員会を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・一期～三期（委員9名）で41回開催 ・議員研修会による調査を一回 ・9市議会を4日程で視察
H29年12月13日	議会活性化特別委員会調査報告書を提出	
H30～	議会運営委員会で「議会活性化」を所管決定	

上図のように、平成18年1月に“三豊市”が誕生し、4年後に、①議会改革 ②議会基本条例の制定 ③行財政改革 ④公共施設の有効利用を所管事項として「議会・行財政改革調査特別委員会」を設置し、平成25年4月1日に三豊市議会基本条例を施行した。

そして平成27年3月26日、議会基本条例に基づく要綱の整備など、取組むべき課題が多く残されていることから、更なる議会改革を推進し、議会基本条例を実りあるものとするために調査研究を行う「議会活性化特別委員会」を設置し、主な項目として、①議会報告会 ②タブレット端末機の活用 ③議会の映像配信 ④委員間の自由討議 ⑤通年議会 ⑥休日、夜間議会 ⑦反問権の行使 ⑧政務活動費の後払い制 ⑨情報開示 ⑩議会の事務事業評価 ⑪請願・陳情等の積極的活用 ⑫各種団体との意見交換について等の調査研究を行っている。

2) 改革への主な項目の調査内容、検証及び今後の方針

(1) 議会報告会について

イ) 調査結果

議会報告会は、議会基本条例施行後、全議員が一丸となり説明責任を果たすとともに、市民の多様な意見を聞くことを目的として平成25年5月から開催してきた。

平成25年度、26年度は年一回の開催であったが、平成27年度から5月と11月の年

2回、4会場ずつで開催し、その中の11月での三野町大見公民館においての説明が、資料配布の「議会だより11月号」のみであったものの、多数の地元市民の皆さんに参加していただき、多くの質疑・意見が活発に出された。

そこで、このことを踏まえ、「三豊市議会 議会報告会開催要項」を下記の重点項目にて、平成28年3月29日に作成し、要綱に沿って報告会を開催している。

《三豊市議会 議会報告会開催要綱の重点項目》

・5月/年に旧小学校区単位で、1会場4人程度の5班体制で開催する
・広聴会議（副議長、常任・広報委員会及び議運の副委員長）を設置する
・班長は報告会開催報告書を、終了後速やかに広聴会議を経て議長に報告する
・議長は報告書の概要を議会ホームページに掲載し、議会だよりにより公表する
・市民の意見は広聴会議で整理するとともに議会で検討し、政策に反映できるものについては積極的に取り組む
・特に重要な意見については議運を経て全協で協議し、議長が市長や執行機関の長に文書等で通知又は要請する

ロ) 実施状況と効果の検証

開催要項に基づき報告会を開催したところ、平成28年度には6912人、平成29年度は526人と多くの市民に参加していただき沢山の意見等もいただいた。そして、これらの意見等は各委員会緒にて調査研究の上、議会としての回答を「議会だより」や「三豊市ホームページ」で市民の皆さんへ報告し、重要案件については、「市政に対する要請書」として取りまとめ、12月議会までに市長に提出し、12月議会で揉んで3月定例会の予算作成へ進めている。

このように、参加人数も大幅に増え、多くの意見等を市政に届け、「市政に対する要請書」の回答の中において市民の意見を反映することが実現したことは、多くの市民の皆さんの声が議会を通して市政に届いたものであると評価している。

《参加者数（人）》

町	H27年	H28年	H29年
詫間町	31	122	99
仁尾・三野町	116	165	140
高瀬町	60	117	121
豊中町	20	95	88
山本・財田町	39	113	78
計	266	612	526
個所数	8ヶ所	26ヵ所	26ヵ所

《市民からの意見（件）》

区分	H28年	H29年
総務教育	158	151
建設経済	73	73
民生	61	35
議会運営	11	5
議会広報	1	1
永康病院	—	7
計	304	272

《市政に対する要請書》

年度	平成 28 年度	平成 29 年度
重要項目	1. 防災対策の強化 2. コミュニティバス運行事業の維持 3. 新総合計画の管理 4. 人口減少対策 5. 学校再編整備 6. 有害鳥獣対策事業の充実 7. 住宅リノベーション助成事業の充実 8. 環境美化の取組強化	1. 防災対策の強化 2. 人口減少対策 3. 公共施設の利用料 4. 有害鳥獣対策事業の充実 5. 荒廃竹林対策
備考	H28. 12. 6（12月定例会開催）提出 H29. 1. 31 回答 ⇒ 予算へ反映	H29. 12. 1（12月定例会開催）提出 H30. 1. 31 回答 ⇒ 予算へ反映

ハ) 今後の取組方針

原則として、今後も現行の開催要項の規定に基づき議会報告会を開催するものとし、その一方で、平成 29 年度は前年度に比べて参加人数及び意見数が減少したことや、参加いただいた市民の皆さんのアンケートによるご意見を真摯に受け止め、より多くの皆さんに参加していただくための改善策を講じる。

(2) 議会の ICT 化に向けた、タブレット端末機の活用について

イ) 調査結果

議会が、議案や委員会資料などの文書をデータ化し、共有することは、いつでもどこでもタブレット端末機さえあれば情報の閲覧が可能となり、議員活動に大変有効で

ある。また、全国的にもタブレット端末を活用し、ペーパーレス化を図っている議会が広がっている状況を踏まえ、次の事項に取り組んでいる。

- ① 平成 28 年度から議員個人所有のタブレット端末機を使用し、会議等の通知、議会の行事予定、会議資料等の閲覧に取り組む。
- ② ペーパーレス会議の実施については、今後調査研究をしていく。
- ③ 議員個人所有のタブレット端末機の通信経費等については、政務活動費を月額 3,000 円以内充当する。
- ④ 新たにタブレット端末機を契約するもののために、推奨機種を選定する。
- ⑤ 会議資料の閲覧等については、より円滑に閲覧できるよう文書共有システムを導入する。
- ⑥ 文書共有システム及びタブレット端末機の使用については、「三豊市議会文書共有システム等の使用に関する基準」を設けて運用することを提案する。

ロ) 実施状況と効果の検証

《導入経緯》

H28年 8月17日	全員協議会にて、文書共有システムのプレゼンテーション実施
5月10日	文書共有システム、議員連絡用アプリ（Gメール）共用開始
6月16日	「タブレット活用チーム会議」を結成
6.21～8.17	サイバー攻撃に伴う、インターネット遮断のための運用停止
11月25日	議会階層、Wi-Fi環境の整備完了
H29年 1月31日	ペーパーレス会議実施のための「基準」を作成
3月議会	上記基準に基づくペーパーレス会議（一部）を開始
6月14日	議員連絡用アプリ（インサークル）の供用開始 ※Gメール運用廃止

《文書共有システムの「利用状況」》

区分	フォルダ数	ファイル数	ページ数	閲覧数	対容量使用率
H28年 12月20日	163	627	6,933	4,320	65%
H29年 8月17日	260	1,199	12,432	37,785	92%
比較	97増	572増	5,499増	33,465増	27%増

図のように、すべての議員がより効果的にタブレット端末機を活用できる知識を習得するため、会派等の代表者で構成する「タブレット活用チーム」を結成し、直

後にサイバー攻撃によるインターネット環境の遮断があり足踏みはしたものの、平成29年第1回定例会より本会議等における一部ペーパーレス会議へこぎつけた。

なお、文書共有システムの利用は大きく伸びてはいるものの、ペーパーレス化によるコスト削減については、ペーパー削減率が29%と文書共有システムのランニングコストをカバーするまでには至っていない現状であるが、タブレット端末機を活用することにより、各種資料がいつでもどこでも閲覧でき、市民との協議や市民からの問い合わせに迅速かつ的確に答えることができ、投資額を超える成果が上がっているものと評価している。

タブレット端末機導入及び運用にかかる経費は、個人購入へ上限10,000円及び通信費を上限3,000円/月とし、SideBooksの設定・研修費に381,283円、運用費に81,000円/月×12ヶ月=972,000円とInCircleに、2,160円/人×30×1.08=69,984円である。

ハ) 今後の取組方針

取組効果を高めるため、ペーパーレス化及び議員各位のタブレット機能習得向上を図り、さらなる有効利用を図りつつ継続して取組んでいく。なお、予算措置の課題はあるものの、一般質問においてタブレット内の資料を大型モニターに映し出す環境の整備や、議員任期満了期における希望する議員への文書共有システムに収納されている資料ファイルを提供することについて、先進事例を調査の上、要綱を策定し全議員に周知することとした。

(3) 議員間の自由討議について

イ) 調査結果

三豊市議会基本条例第10条に定める「自由討議による合意形成」に努めるとと

もに、より市民に対する説明責任を果たすよう努めることを目的として、議会活性化特別委員会の中間報告で「議員間の自由討議は、委員長発議又は1人以上の賛成者による委員発議により実施するものとし、まずは、常任委員会前の正副委員長協議を受けて正副委員長で課題を検討し、委員長発議で自由討議をスタートさせることから始める」とした。

ロ) 実施状況

平成29年9月定例会時に設置された決算特別委員会の中で実施した「事務事業評価試行実施」において、委員による第二次評価を行う際に、委員長発議により委員間討議を行ったことをはじめ、すでに委員会審査において委員長発議により実施している常任委員会もある。

ハ) 今後の取組方針

今後、議員（委員）間の意見交換を活発に行うことにより、さらに深い議論が期待できることから継続して取組むこととし、自由討議の手法については、先進事例を研究し要綱にまとめていくこととする。

(4) 事務事業評価の実施について

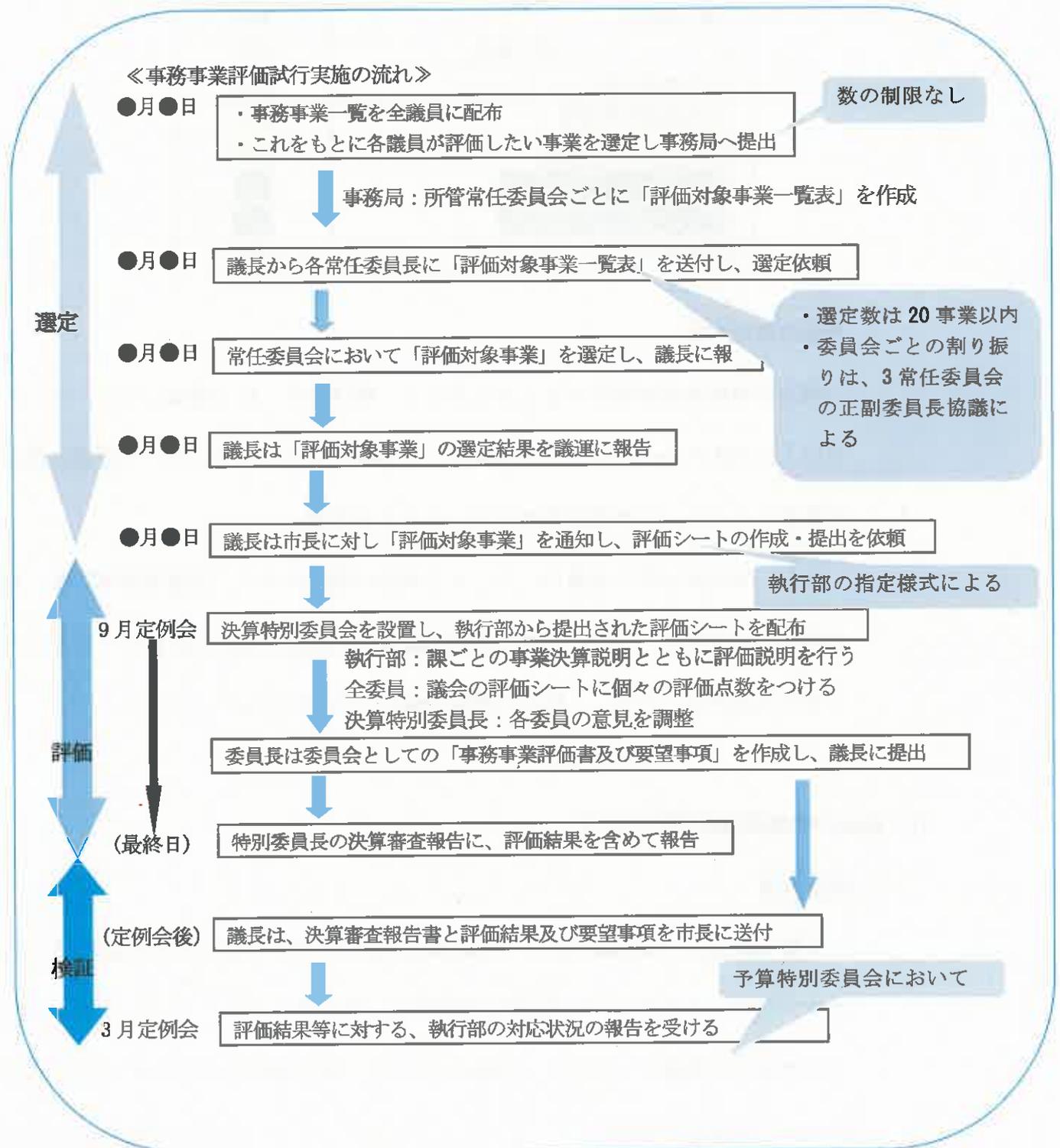
イ) 調査結果

三豊市議会基本条例第2条第2項に定める「執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする」の規定に基づき、市政執行に対する評価・監視機能の一環として決算審査の充実を図ることを目的とするものであり、試行的な取組みとして、市が行う事務事業の中から対象事業を選抜し、①必要性 ②妥当性 ③効率性 ④市民要望度 ⑤緊急性 の観点で評価し、①拡充 ②継続 ③改善 ④縮小 ⑤終了 ⑥休止 ⑦廃止 の評価区分と意見を付すことで、今後の事務事業の点検、

改善につなげ、翌年度の予算編成への反映状況を確認することとした。

ロ) 実施状況と効果の検証

試行実施と名付けた作年度は、決算特別委員会を実施主体とすることなどを定めた「事務事業評価試行実施の流れ」を作成し、取組んだ。



そして、以下のような対象事業の成果や課題について様々な視点・角度から検証・評価でき、導入の目的である姿勢執行に対する監視機能を発揮したものと評価する。

《試行実施結果》

①議会活動費	継続
②コミュニティバス運行事業	継続
③定住促進事業	継続
④有害鳥獣対策事業	拡充
⑤住宅リフォーム事業	拡充
⑥	
⑦	
⑧放課後児童クラブ運営事業	継続

ハ) 今後の取組方針

議会が事務事業評価をすることによって、執行部はこれを意識しつつ、これまで以上に効率的かつ効果的な予算編成、予算執行を行っていくという効果が期待できることから、引き続き取組んでいくこととする。

なお、本年度は試行実施ということで未知の部分が多く、評価対象事業数、審査時間の不足解消、資料の充実、議会評価項目の見直しなど、改善すべき点が多く挙げられたが、今後、これらの課題を解消しつつ取組むこととする。

(5) 議会の映像録画配信について

イ) 調査結果

三豊市議会は、本会議の中の一般質問をインターネットによる生中継及び三豊ケーブルテレビによる当日夜の録画放送で行っている。しかしながら、ケーブルテレビは全市を網羅しておらず、先進市においては本会議のみならずすべての委員会について録画配信を実施しているのが現状であり、より「開かれた議会」へ録画配

信は不可欠であり、本会議場で開催する会議すべてと予算・決算特別委員会の配信に取組む。

ロ) 実施状況と効果の検証

インターネットによる録画配信等は、平成28年6月定例会より実施し、配信実績については、1日換算で23.0日。視聴実績は、ライブ中継が4,819回と前年度に比べ3,776回(362%)の増。新たに実施した録画中継については3,616回(皆増)。両者を合わせると8,435回と、前年度に比べ7,392回(709%)の増となった。また、ライブ中継の視聴実績(4,819回)を会議別に分析すると、本会議が4,030回(構成比84%)、予算、決算員会はともに400回程度(8%ずつ)であった。また、これらの視聴媒体については、ライブ中継がパソコンの75%と高い一方で、録画中継についてはパソコンとタブレット・携帯電話がほぼ半々であった。

これらの数値結果から、本会議場におけるインターネット録画配信の開始により多くの視聴があり、市民の議会審議に対する関心を高めたことは「開かれた議会」、そして市民に身近な議会へ非常に効果的な取り組みであったと評価している。

ハ) 今後の取組方針

引き続き、いつでもどこでも議会の審議状況が視聴できるインターネット録画配信に取組み、今後は、議員後方からの撮影のみならず、前方からも撮影することによりよい臨場感を醸し出す環境、議案等が付託される委員会の審査状況の録画配信も予算措置も踏まえ、検討したい。

三豊市議会の詫間議長（中央右側）、込山副議長（中央左側）からの丁寧な説明があった



浜田市議会の「議会改革調査検討特別委員会」のメンバーで熱心に説明を聞く

(6) 通年議会について

イ) 調査結果

通年議会の導入については、そのメリット、デメリットを掲げつつ委員会における審査や先進地視察研修等により調査研修を重ねてきたが、総括の委員会の場において、賛否が分かれたところであるが、採決の結果時期尚早とのことで導入を見送ることとした

ロ) 今後の取組方針

メリット、デメリットをさらに研究し議論を重ねていくこととするが、導入にあたっての、①一時不再議の取り扱いをどうするか。②請願・陳情の締め切り時期をどう設定するか。③議員の発言取り消し・訂正の取り扱い。④会議録の確定期。などの諸課題についても併せて研究する必要がある。

■【質 疑】

1) 議会報告会について

Q：多数の市民参加動員をどのように？

A：①議会だより、②行政無線（全戸別受信機）、③自治会長会、④議員各位が30枚程度の案内書を配布とのことであり、ケーブルテレビは利用していないとのこと。

A：旧小学校区単位で26カ所と、細かく会場を割り振っている。

A：報告は議会だより重点に20分程度に抑え、意見交換に時間をかけるようにしている。

（あれこれ報告を入れると、かえって評判が悪い）

Q：26カ所を1ヶ月かけてと、そのエネルギーに目を見張るが？

A：改革しなくてはいけないという使命感で行っている。

A：今年度からは、議運でやろうということで、まだまだやる気がみなぎっている。

A：市民からの重要な意見を、最終的に予算編成に反映させるということを柱に実施している。

2) タブレット端末機の導入について

Q：機種を選定や、危機の取り扱いが苦手な議員への対応は？

A：あくまで個人持ちなので、縛りはかけないが推奨機種等の案内を行っている。

A：とりあえず、全議員が資料を読み取れることを念頭に考えていて、近い将来には一

般質問まで持って行きたい。

3) 議会だよりについて

Q：カラーなので非常に見やすいが？

A：市の広報誌がカラーであり、議会だよりも以前からカラーであった。(1ページあたり0.9円)

Q：レイアウトや内容も非常に見やすく構成されているが？

A：レイアウトは広報委員会で行い（議会報告会を意識して）、中身は印刷会社に協力してもらっている。

Q：一般質問QRコードの採用は斬新だが？

A：詳しい内容を記すことに越したことはないのだが、より見やすくするためにQRコードが必要不可欠と先進地を学び、1年かけて昨年度から実施した。

【所感】

私たちのために非常に詳しい資料を作成していただき、また、議長と副議長それにタブレット担当の議員の方も折からの忙しい時に最初から最後まで付き合ってください、視察メンバー一同、まずは感服した次第である。そして、視察資料の中での「三豊市議会だより」を見て、“非常にわかりやすく、見やすい”と、全議員がとっさに感じたことが何よりも印象的であった。

また、「開かれた議会を目指し、市民の意見を行政に反映させる」という、三豊市議会の強い信念が感じられ、「議会報告会の在り方」、「議会のICT化に向けたタブレット端末の活用」、については予算編成の作成へ大いに勉強になったし、あわせて「事務事業評価実施」についても、事業の拡充・継続・拡大を執行分とともに考えるうえで大いに参考になった。それから、「議員間の自由討議」についても、“とりあえずやってみよう！”と

いう視点で実際に取り組んでおられることについても、二元代表制の一翼を担うべく三豊市議会の熱い情熱を感じたところである。

